

季節労働者の方の

免許取得代 助成します！



当協議会では季節労働者の通年雇用化を促進する為、運転免許等の資格取得費用の助成を行っています。皆様のお申込みお待ちしております！

- 1、科 目 ・大型自動車免許 ・中型自動車免許 ・大型特殊免許
 ・けん引免許 ・普通自動車2種免許 ・その他
 ※普通自動車免許は助成出来ません

- 2、受講料 講習料の **60% 助成**（20万円限度）

（例：美幌自動車学校の場合 ※令和7年4月1日時点）※免許申請料等の公安でお支払い分は助成対象外となります。

教 習 料		協議会助成額 (60%・20万円限度)	自己負担額
大型自動車免許 (普通自動車免許持)	362,630円	200,000円	162,630円
中型自動車免許 (普通自動車免許持)	171,830円	103,098円	68,732円
大型特殊免許 (普通自動車免許持)	105,810円	63,486円	42,324円
けん引免許 (普通自動車免許持)	159,010円	95,406円	63,604円

- 3、受講の流れ
- ①協議会に申請書を取りに来る。
 - ②講習を受ける自動車学校に行き、講習時期等を決める。
 - ③必要書類（下記4、必要書類を参照）を協議会に提出する。
 - ④協議会より「指定教育訓練実施計画承認通知書」が送付される。
 - ⑤自動車学校にて講習を受ける。
 - ⑥講習が終了し免許証が交付されたら、**免許証の写し・領収証・印鑑・口座番号が分かるもの**を協議会に持参し「助成金交付申請書」に記入する。
 - ⑦協議会にて上記を確認後、受講料の60%が本人口座に振込まれる。
- ※教習料は一旦全額ご自身でお支払して頂き、免許取得後に助成金が口座振込になります。

- 4、必要書類
- ①指定教育訓練実施計画承認申請書 1部
 - ②雇用保険特例受給資格者証、又は離職票・雇用保険被保険者証の写し
 - ③教習所の料金表
 - ④運転免許証のコピー（住所変更等、裏面に記載がある場合は裏面も）

- 5、その他 資格を取得された方は1月頃に開催予定の通年雇用促進支援セミナーに参加頂きます。

<お問合せ先>

美幌・津別地域季節労働者通年雇用促進支援協議会

〒092-8650 美幌町字東2条北2丁目25番地 美幌町役場経済部商工観光課内

電話番号：0152-77-6188